

第32条 クラブ員は、入会時に次の用具を用意する。(別紙ユニフォーム規定を参照)

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1. シャツ | チームTシャツ (その他運動の出来るウェア) |
| 2. ショーツ | 黒および白 |
| 3. ストッキング | 赤および白 |
| 4. トレーニングシューズ | |
| 4. サッカーボール | 4号球 |
| 5. スネ当て | |
| 6. ジャージ | 任意 |

開三小サッカークラブ ユニフォーム規定 および 用具

当規定は、公式戦、練習試合、日々の練習時に必要なユニフォームおよび用具に関し規定するものである。

<ユニフォーム規定 および 用具>

ユニフォームとは、シャツ、ショーツおよびストッキングの3点を総称したものを言う。

用具とは、サッカー競技に必要な競技者各自が揃えるものを言う。

<ユニフォーム>

1. ユニフォームは、チームとして正・副2組を揃えなければならない。
2. 正ユニフォームは、シャツ (赤) + ショーツ (黒) + ストッキング (赤) とする。
副ユニフォームは、シャツ (白) + ショーツ (白) + ストッキング (白) とする。
また、低学年 (特に3年生以下) においては、シャツ (青) を着用することがある。
3. ゴールキーパーに関しても、正・副2組を揃えなければならない。
4. 公式戦、練習試合において上記正副2組のユニフォームを持参する必要がある。
(例外については、その都度監督およびコーチの指示に従うものとする)
5. シャツ (赤・白・青) に関しては、チームで取り揃えたものを着用するものとする。
6. ゴールキーパーに関しては、シャツ、ショーツ、ストッキング全てでチームで取り揃えたものを着用する。
7. ショーツ、ストッキングに関しては、別途<用具>にて規定する。
8. チームで保有するシャツ (赤・白・青) は、用具担当役員が管理するものとする。

<用具>

1. 開三小サッカークラブ規約第32条の規定に基づき、クラブ員は下記の用具を取り揃える。

*シャツ チームTシャツ（練習時、遠征移動時、練習試合等で着用します）

その他、運動できるウェア

*ショーツ チームで指定するショーツ（黒）および（白）

*ストッキング チームで指定するストッキング（赤）および（白）

*トレーニングシューズ

*サッカーボール 4号球指定

*シンガード（スネ当て）

*ジャージ 任意

2. 日々の練習時における用具は、運動が出来る服装（私服以外）でかまわない。

しかし、安全面を考慮しストッキング、シンガードの着用をすること。

3. 眼鏡の使用に関しては、競技者自身および他の競技者への安全性が確保されたスポーツ眼鏡のみ着用が認められる。